

令和3年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	COSMOS 保育園
経営主体(法人等)	有限会社 ルミエール企画
対象サービス	認可保育園
設立年月日	平成23年4月1日
定員(利用人数)	69名
事業所住所等	横浜市港南区日野中央 1-18-13 / 電話番号 045-845-5011
職員数	常勤職員 16名 ・ 非常勤職員 8名
評価実施年月日	令和3年8月26日・8月27日
第三者評価受審回数	1回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和3年7月9日～令和3年7月17日 1. 自己評価表を事前配付 2. 7月17日「定例職員会議」において、グループ（乳児組と幼児組）に分けてチェックディスカッションをする。 3. 最後に、全体で評価決定。
利用者調査	期間：令和3年7月7日～令和3年7月26日 利用者アンケートを実施

<理念>

1. 児童憲章を遵守し、その実現に努めます。
2. 子どもの人権を守ります。
3. 子どもの最善の利益を確保し、その実現に努めます。
4. 人に愛され、人を愛する子どもを育てます。
5. 自己肯定感の持てる子どもを育てます。
6. 自分を大切にし、周りの人を大切にできる子どもを育てます。
7. 保護者と共に歩み、地域に根ざし愛される保育園を目指します。

<保育方針>

- 「知徳体食」育のバランスの取れた保育に努めます。
- 知－遊びを通して多くのことを学びます。
 - 徳－たっぷり愛情を注いで、豊かな心・優しい心を育てます。
 - 体－適度な運動を日々継続して、健康なからだづくりをします。
 - 食－日々の食事や調理体験を通して生命と食の大切さを学びます。

<目標（ねらい）>

1. 保育の安全を確保し、保護者の皆様や地域の方々に安心を提供いたします。
2. 子ども一人ひとりの感性や人間性を豊かに育てる環境を整え、日々好奇心を刺激し、楽しい生活、満足のいく生活を送ります。
3. 友だちや保育士との関わりを通して自立を促し、調和のとれた人間関係を育てます。
4. 子どもと保護者の居場所として、暖かな寛いだ場を提供いたします。
5. 保護者の皆様、地域の皆様と連携を密にして、大切な子どもを守り育てます。
6. 当保育園は、子ども一人ひとりにしっかり寄り添い、子どもを丸ごと受容し、共感する心を持って、優しく柔和な態度で子どもと向き合います。

<COSMOS保育園の特徴的な取り組み>

- 子ども一人ひとりをしっかり把握し、子どもに寄り添いつつ、個と集団のバランスの取れた保育を目指します。
- 子ども個人の心身の成長とともに、小学校に向けて集団での安定した生活ができる力の醸成が大切であると考えます。
- 集団の中で調和のある歩みができるとともに、自分を出せる自信と、自立心を持った精神性の高い子どもに育つように、保育を工夫して進めるように努めています。

≪総合評価≫

【COSMOS保育園の概要】

●COSMOS 保育園は、有限会社ルミエール企画（以下、法人という）の経営であり、姉妹園として小規模保育事業 A 型の「Poco a Poco 保育園」を展開しています。COSMOS 保育園は、横浜市営地下鉄上永谷駅、上大岡駅、及び JR 根岸線港南台駅から各々ほぼ等間隔の地点に位置し、すぐ近くには日野中央公園があり、子どもたちは身近に緑豊かな自然に親しめる環境があります。法人代表（園長）は長年、地域の住人であり、地域との関係も深く、近所に親戚や古くからの知人も多く、地域との良好な関係が園運営に生かされ、COSMOS 保育園の特徴の 1 つにもなっています。さらに、法人代表の親族が経営する農園の一部を借用し、季節ごとの野菜類を栽培し、子どもたちは土に親しみ、作物の成長を観察する等、貴重な体験ができることも園の魅力の 1 つとなっています。

●COSMOS 保育園の保育方針は、園の精神として『人を愛し、ものを愛し、自然を愛し、普遍を愛します』を掲げ、子ども中心の保育を推進する中に、環境方針の要素を組み込んだ内容となっています。さらに、『知徳体食』育のバランスの取れた保育を実践しています。具体的に、「知育」では遊びを通した学びを取り入れ、「徳育」では、たっぷり愛情を注ぎ、豊かな心・優しい心を育み、「体育」は、適度な運動の継続により子どもの健康な身体作りの推進を図り、「食育」では、日々の食事を通じて、生命と食の大切さを知る機会を提供しています。保育では、まず、保育の安全を確保し、保護者や地域の方々に安心を提供することを大事にして、子ども一人ひとりの感性や人間性を育み、自立・調和の取れた人間関係を育てています。保育士は、子どものありのままの姿を受容し、共感する心を持ち、優しく柔和な態度で子どもに向き合う保育を推進しています。保護者に対しては、連携を密に図り、一緒に大切な子どもを守り、一緒に育てるよう心がけています。

《特に評価の高い点》

1. 【「音楽」に触れる保育】

●COSMOS 保育園では、日々の生活で音楽に積極的に触れる保育を進めています。朝の音楽集会を開催し、0歳児から5歳児まで全園児が参加し、歌の歌詞を持ち、子どもたちは元気良く大きな声で5～6曲を嬉々として歌います。その姿は興味を持って楽しんで参加していることがわかります。また、プロの声楽家が来園し、ピアノと弦楽器や管楽器の演奏を子どもたちへ披露し、本物の音楽・音に触れ、メロディ・リズム・伴奏等が構成される音楽から「聴く」、「集中力」を培う機会を提供しています。日々の保育の中でも折に触れて音楽に触れる機会を取り入れ、場面場面で軽やかに心が躍ったり、静かに音に親しむ等、子どもたちは音楽に包まれて園生活を送っています。英語のレッスン時にも音楽を取り入れる等、言語を理解する能力を高め、リズム溢れる音楽に動作と知覚を養い、楽しみながら音楽を通じて感情と人間性の知能を育み、子どもたちの成長を促す取り組みを行っています。

2. 【積極的な食育の推進】

●COSMOS 保育園では食育に力を入れ、農園実習を取り入れています。小さい時から土に親しみ、1歳児は農園の色々な作物を見学し、2歳、3歳、4歳児は農園で土に触れながら遊び、5歳児は耕作体験を行っています。全クラスの子どもたちは園内のプランターで植物を育てています。自分たちで育て・収穫した植物は関心と興味を持ち、苦手だった野菜も食べられるようになる等、成果がでています。食事では、園独自の給食に拘り、栄養士、調理師を配置し、食の安全・衛生管理に努め、楽しく、美味しく、バランスの取れた食事を提供し、生命と健康の大切さを伝えています。食後には、調理師と子どもたちで今日の昼食の三色栄養群分類について一緒に確認しています。取り組みでは、食事が終わった子どもから参加できるので食事の進め方の推進にも役立っています。メニューは月2クール方式で提供し、前半が終わった時期に給食会議を開催し、子どもが好む献立等について検討し、味付け、切り方、盛り付け等の工夫も話し合い、後半に反映させる等、子どもたちが喜んで楽しく食事できるよう積極的に食育に取り組んでいます。

3. 【外部講師による体育、英語の効果的な取り組み】

●COSMOS 保育園のプログラムに「体育」と「英語」を取り入れ、専門の外部講師を導入しています。体育では、3歳、4歳、5歳児を対象に体操の基本を指導し、実技を通して体験しながら運動能力を高め、健康増進を図っています。また、体育指導のメカニズムを知った専門家（体育大学出身の専門講師）から、保育士も講習を見聞きし、日頃の保育に生かせるよう学んでいます。幅広いノウハウを持つ専門の講師は子どもたちには魅力的でワクワク感を持ちながら講師に親しみ、楽しく取り組んでいます。英語では、イギリス人のネイティブ講師を採用し、学習面を主体とせず、興味・関心を引き出し、外国の言語文化に触れ、子どもが外国人に対しても気後れせず慣れることをねらいとしています。また、本物の英語に触れることにより耳の発達、音（発音）の違い・認識を覚え、保護者からも好評を得ています。また、英語では絵や器材、音楽を取り入れて非日常的な楽しい時間を提供しています。

《改善を求められる点》

1. 【実習生受け入れの養成校へのアプローチ】

●COSMOS 保育園では実習生、ボランティアとも受け入れる姿勢を持ち、体制も整備しています。ボランティアの受け入れでは、過去に、保育ボランティア（保育補助）を受け入れ、実習生受け入れでは、大学2校から学生を受け入れており、また、神奈川県保育実技講習会の見学実習を受け入れた実績があり、後進の指導に寄与する体制を整備しています。実習生をきっかけに、当園の求人募集に応募を受け、採用した経緯もあり、現在、中堅職員として活躍されています。このように、実習受け入れは要員確保のポイントとなり、現有保育士に新しい保育教育の実態、後進を指導することでのレベル向上等、効果も期待されます。今後、実習依頼校と関係作りの強化を図り、保育科を有する大学や、保育士養成学校、特に神奈川県下の大学等、複数校と連絡のパイプを持ち、さらなる実習受け入れの幅を広げていかれることを期待いたしております。

福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 COSMOS 保育園	
評価年度	令和3年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	II	組織の運営管理 【10】～【27】	III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】
	「理念・基本方針」「経営状況の把握」 「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」		「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保」「育成・運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」		「利用者本位の福祉サービス」 「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	A-2	子育て支援 ⑰～⑲	A-3	保育の質の向上 ⑳
	「全体的な計画の作成」「環境を通して保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」		「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」		「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1）理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知されている
評価結果 A	

評価の理由

●法人の理念は、「児童憲章」に基づいて「人を愛し、ものを愛し、自然を愛し、普遍を愛します」とし、理念の浸透が、ひいては如何に人類の平和にとって大切なこととして伝えています。保育の基本方針は「知育、徳育、体育、食育」のバランスのとれた保育を掲げ、理念、基本方針は運営委員会及び年2回開催の「親と子の集い」（懇談会）で説明して周知しています。また、重要事項説明書に理念を明示し、毎年配付して保護者へ浸透を図っています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2- (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A	

評価の理由

●経営環境については、主に法人の取締役会を中心に情報収集を図り、把握しています。また、横浜市及び港南区から情報を得て分析を行っています。横浜市の私立保育園園長会議等でも地域の情報交換を行っています。全国の保育園の状況・動きについては、臨床育児・保育研究会発行の保育雑誌「エデュカーレ」等からの情報を参考にし、運営に生かしています。

【3】	I-2- (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている
評価結果 A	

評価の理由

●法人として、保育園経営に使命感を持ち、少子化の時代の中で、特色ある保育、選ばれる保育園としてあり続けるよう、園の将来の姿を検討し、その特色の中に「バイリンガル保育」、「カナダ保育園との提携」等の構想を持ち、「時代」の望む保育を模索して経営課題に向き合っています。園では、長期勤務職員からも意見を吸い上げる体制を整え、現場・実地的な意見を参考にしながら全職員で理想の保育を考える機会を持ち、具体的な取り組みへと進めています。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

●前項と同様に、ビジョンとしてグローバル化への変革等を核とし、現在の保育に満足せず、時代に則した社会が希望すると思われるビジョンを持ち、その実現に向け、職員も共に考える「COSMOS-Poco a Poco 合同職員会議」を開催し、話し合っています。中期計画は3年ごとにまとめ、併せて長期計画も策定しています。職員会議では中・長期計画の構想を周知し、職員参加型の経営として共通認識を図り、取り組んでいます。

【5】	I-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A	

評価の理由

●3年ごとの中期計画は、1年目、2年目、3年目に分けて計画し、令和3年度に更新を図り、今年はその1年目の事業計画をベースとして今年度の課題を組み込んで事業計画を策定しています。事業計画は保育園概要にまとめています。この事業計画と併せて、全体的計画に基づく年間指導計画を策定し、二本立てで保育を展開しています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 A	

評価の理由

●事業計画に関しては、法人の取締役会で予算を含めて計画を立案し、職員に説明し、理解を促しています。全体的計画及び年間指導計画については、年度末に前年度の計画の反省、課題の抽出を実施した上でそれらを組み込んで原案を作成し、職員会議で意見を聞き、職員の意見を加味して策定しています。

【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 A	

評価の理由

●法人は有限会社ですが、損益を含めて事業計画を開示し、保護者にもオープンにして閲覧可能としています。計画の策定では、子どもたちに「本物」を知る体験の場を提供し、保護者へ周知し、理解を促しています。計画の内容には、農園体験、工作体験、英国人講師によるイングリッシュアワー、音楽大学出身の職員による演奏や伴奏、プロの音楽家によるコンサート（従来は地域の方も招いていました）、外部の体育専門講師による体操指導を取り入れ、姉妹園の「Poco a Poco 保育園」も合同で実施しています。現在は新型コロナウイルス感染症予防で自粛中ですが、再開できる日を心待ちにしています。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A	

評価の理由

●保育の質の向上に向けて、PDCA サイクルによる科学的アプローチを日常的に行い、業務日誌の書式はPDCA サイクルで確認しやすい記述形式にしています。この書式を採用することにより、保育士が報告を兼ねてストレスも解消ができ、ストレスを後に残さないよう工夫されています。結果分析に関しても、都度の話し合いで解決できるよう体制を整えています。福祉サービス第三者評価受審については5年に1回受審し、園全体の振り返りの機会を得、質の向上に向けて取り組んでいます。

【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
評価結果 A	

評価の理由

●課題の抽出方法に関しては、行事ごと（運動会、クリスマス会、年2回の親と子の集い）に保護者アンケートを実施し、運営委員会（園側、クラス委員、第三者委員で構成）で保護者の意見・要望等から抽出し、改善点があれば計画を持って次につなげるようにしています。保護者会は正式には設けていませんが、行事での子どもの写真撮影を業者に依頼したい要望を受け、保護者の責任で「コボコボの会」という有志の会を作り活動しています。

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A		

評価の理由

●園長の役割と責任は職務分掌規程で明確になっており、園長は常々職員会議等で表明し、全職員へ理解を促しています。また、会議や園内研修には必ず出席し、議事についても責任を負っています。さらに、園長と主任は同マンションに居住していることもあり、保育園開所中は休憩時間を除き、常勤としても事あるごとに共通理解を図り、365日24時間連絡が取れる体制にあります。

【11】	Ⅱ-1- (1) -②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

●遵守すべき法令、特に、利害関係、環境等広い分野で守るべき内容に関しては、各種規定に盛り込み、遵守するようにしています。職員間のパワハラについても就業規則等に盛り込み、注意喚起を図っています。法人本部に事務職員を配置し、職員が気付かない点についても違った視点から配慮ができ、関連法令等では不明点があれば専門家に相談できる体制を整えています。園長は法学修士でもあり、豊富な専門知識を保育所運営に生かしています。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1- (2) -①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

●園長は保育の質の現状を常に把握・分析し、課題が挙げれば改善を図る体制を整え、改善に向けて指導力を発揮しています。課題については職員会議、園内研修の場で取り上げ、改善策について話し合っています。職員の毎日の報告から保育内容の振り返りを行い、職員一人ひとりに感謝と労いの言葉をかけるようにしています。

【13】	I-1- (2) -①	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

●経営の改善、業務の実効性の向上について、業務の効率化については、帳票類のICT化を進め、保育の効率を高めて行きたいと進めています。特に、日誌についてはICT化を進め、職員の負担軽減を図るよう取り組んでいます。但し、家庭との連絡帳については手書きの良さ、職員の真心が伝わるよう文字の温かみを残したいと考えています。連絡帳は0歳～2歳児まで活用し、毎日記載して保護者へ手渡しを行い、3歳以上児についてもいつでも記載できる帳票を用意し、必要に応じて記入して渡すようにしています。連絡帳は複写式ではないので、必要な内容はコピーをして残し、それ以外は日誌に記録するようにしています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	Ⅱ-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

●人材の確保については、現在、法定職員数以上を網羅できている体制にあり、在職者は定着しています。採用案内は求人サイトに掲載している程度であり、縁故・紹介での採用実績が多くあります。採用では、園の理念を理解し、方針に合った職員を求める努力をし、面接ではそれらを意識した採用基準で図っています。人材の育成については、初任・中堅・主任及び経験値による3階層で研修を企画し、実施しています。非常勤職員に対しても常勤職員と同様に資質向上への取り組みを行っています。特に、家庭の事情で非常勤職員を選択している職員を考慮し、園内研修の充実を図って育成に努めています。

【15】	Ⅱ-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●個人別に自己評価を実施し、横浜市の「保育士の自己評価」フォーマットを活用して自己目標を設定し、達成度の振り返りを行い、年3回の賞与に合わせた成果・貢献度の評価を行っています。また、目標設定時、中間の進捗確認、期末の評価・反省を行い、次年度につなげています。代表は、「園児は職員を写す鏡」であると考え、法人ならではの育成に努めています。理念、基本方針に基づいた「期待する職員像」等については職員会議で話し合っています。職員の勤務評価は管理職による進言、評価表、人事考課などを基に算定しています。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	Ⅱ-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる
評価結果 A	

評価の理由

●職員の就業状況は、法人で全体を把握し、残業は残業指示書に従って行い、月1~2時間程度と少なく、職員の負担軽減に配慮しています。有給休暇も平均的に取得できるよう公平さに努め、シフトは主任が毎週作成し、職員一人ひとりの都合になるべく合わせるよう配慮しています。福利厚生では、法人で「ハマふれんど」に加入し、年1回は法人費用で健康診断を実施しています。また、職員の休憩部屋を確保し、心身共にゆったり過ごせるよう配慮し、相談窓口を設置して主任が担当する等、メンタル面にも配慮しています。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	Ⅱ-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●職員の育成については、3段階の階層別研修、自己評価を実施し、一人ひとりが目標を立て、資質向上に向けた取り組みを実施しています。職員会議は月1回、土曜日に集中して行い、午前中は常勤職員の会議を行い、午後は非常勤職員を含めた全体会議を実施し、職員会議の中に研修時間も設け、全体共有ができる育成の取り組み及び体制を構築しています。

【18】	Ⅱ-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

●外部の研修については、基本的に勤務時間中に受講し、園で交通費を支給しています。キャリアアップ研修については一覧表を作成し、各職員の受講済み、未受講が確認できるよう工夫し、未受講の職員は計画的に受講するよう進めています。園内研修では、タイムリーな研修課題を取り上げ、定例職員会議に必ず組み込んで実施しています。

【19】	Ⅱ-2- (3) -② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

評価の理由

●キャリアアップ研修を含む外部研修に関しては、研修受講票を作成し、均等な受講を促しています。また、階層別、職種別研修が受講できるよう支援しています。定期的な港南区主催の研修や横浜市主催の研修には、職員が自主的に参加できるようにしています。日常的な教育については、月案、連絡帳、クラスノート作成・記録に当たり、園長や先輩職員が記録の仕方等、アドバイスをを行い、質の向上に努めています。虐待等については、職員は送迎時での親の様子、子どもの心の乱れ等を見逃さず、「気づき」を備え、研鑽を図り、職員間の連携、速やかな報告の体制を整えて対応に努めています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	Ⅱ-3- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 A	

評価の理由

●実習生等の受け入れについては、実習受け入れ担当は園長、主任とし、マニュアルと注意事項を備え、実習依頼校と連携を密にし、部分実習、責任実習等の希望を聞き、実習依頼校の希望するプログラムが達成できるよう研修体制を準備して受け入れています。実習では、保育の仕事の楽しさとやりがいを感じられるよう、保育の魅力を伝え、園長、主任は各クラスに入って指導する等、次世代の育成に努めています。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	Ⅱ-3- (1) -① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●事業計画、園の決算は損益を含めて公開し、決算後、運営委員会で発表後、園内に掲示しています。事業内容、園の情報は、港南区の「コミュニティ案内ポケット」にパンフレットを設置し、リーフレットは区役所に置いて自由に入手できるよう情報公開をしています。現在、新型コロナウイルス感染症予防により自粛していますが、子育て支援での園庭開放等は積極的に実施し、園の案内も配布していました。保護者からの要望等については運営委員会でも公表し、園の対応策等を含め、掲示して開示する等、運営の透明性に取り組んでいます。

【22】	Ⅱ-3-（１）-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 A		

評価の理由

●入札時の経理取引基準に関しては基本的には横浜市の基準に沿って入札制度を導入する等、公正な取り引きを行う体制を整えています。反社会的勢力の排除も同様に実行しています。園の決算については、専任の事務職員が内部チェックを行い、後、税務会計事務所が最終チェックを実施し、適正な運営を行っています。

４ 地域との交流、地域貢献

（１） 地域との関係が適切に確保されている

【23】	Ⅱ-4-（１）-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

●地域との関係については、町内会に加入し、地域に根差し、地域社会に愛される保育園を目指して良好な関係作りに努めています。近隣の日野中央公園でのチューリップ植えや、鯉のぼり製作、出初式、町内会の防災訓練等に参加し、以前はコンサートや運動会への招待を行い、地域との関係からマスクの寄付を受ける等、交流を図っています。

【24】	Ⅱ-4-（１）-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している
評価結果 A		

評価の理由

●ボランティア等の受入れに対するマニュアルを完備し、コロナ禍以前は、中学生、高校生の職業体験を受け入れ、学校教育への協力を行っており、保育士養成学校の学生の保育ボランティアを受け入れる等、多くボランティアを受け入れていました。現在はコロナ禍で中断していますが、八千代農園のオーナーからの農業指導の受け入れは現在も実施しています。

（２） 関係機関との連携が確保されている

【25】	Ⅱ-4-（２）-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A		

評価の理由

●保育所として必要な社会資源として港南区役所の保健師、警察、消防等の公共機関、関連医療機関をリストアップして活用しています。また、港南区作成の社会資源マップも備え、併せて利用しています。近隣の公園は戸外遊び等で活用し、日野中央公園とは散歩に行き遊ばせてもらうだけでなく、公園事務所との密接な関係からチューリップ植え、鯉のぼり製作、出初式等に声を掛けてもらっています。他、町内会の総会に参加し、落ち葉の掃除を手伝い、運動会では和太鼓の協力をいただく等、連携を図っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	Ⅱ-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●地域の福祉ニーズとして、関係機関との連携、民生委員を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めています。メンタル面で配慮の必要なケース等に関しては、区役所の保健師から連絡を受け、定期的に見守りを行い、生活保護家庭については、民生委員との連携により見守りを行うケースがあります。民生委員は地域の「赤ちゃん訪問者」を担い、園の第三者委員ということもあり、地域の生活課題、福祉ニーズ等を得る機会を得ています。

【27】	Ⅱ-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

●地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業としては、日野公園墓地の枯葉の清掃や、町内会に加入して地域の盆踊りへの参加、和太鼓クラブの演奏等、地域住民と共に行う行事への協力を得、コミュニケーションを深めています。今後、保育園が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を地域に還元する取り組みに努められ、災害時においても地域との連携・協力に関する支援の取り組み等について期待いたします。

共通評価Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●子どもを尊重した保育に関しては、法人の理念を児童憲章に沿った内容とし、倫理綱領を保育室に貼り出し、保育の基本姿勢を明示して保育活動を行っています。入園のしおりに業務遂行の考え方を示しており、運営マニュアルとしてはデイリープログラムに組み込み、実践しています。園長は、子どもの基本的人権を最重要と考え、職員会議等で子どもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に状況の把握・評価を行っています。

【29】	Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●子どものプライバシー保護について、園内研修でプライベートゾーンやパーソナルゾーン等について取り上げ、全職員で学ぶ機会を設け、理解を図っています。子どもに対しては、絵本等を通して理解を促し、自分の身体を大切に考えることを教えています。生活の場では、水遊びやトイレ時、着替え時等、子どもの羞恥心に配慮し、設備にも工夫しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

●保育所選択のための情報提供に関しては、港南区では区役所の中に「コミュニティ案内ポケット」が設置され、利用する施設が管理する体制で園のパフレットを置き、情報提供を行っています。基本的には園のホームページで情報を発信し、ブログでは園の様子を写真等でわかりやすく紹介しています。また、「COSMOS 通信」を発行し、園の情報や様子をお知らせしています。園見学の希望者についてはパフレットを配付し、説明をするようにしています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 A	

評価の理由

●保育の開始時には、入園のしおりを基に、重要事項説明書を配付し、保護者から同意を得るようにしています。入園時に必要な項目を除いた抜粋版の重要事項説明書を作成し、在園児の家族にも配付する等、わかりやすいよう工夫した資料を作成しています。途中の変更については運営委員会で意見を聞き、変更に関して文書で説明し、保護者から同意を得ています。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B	

評価の理由

●保育所等の変更に関しては、守秘義務の関係もあるので直接転園先に伝えることは控え、保護者と個別に面接を持ち、話すべき項目について保護者に伝え、保護者経由で転園先に伝えるようにしています。卒園後でも保育園に相談ができるよう担当窓口職員を決めています。保育の継続性への配慮として、保育園の利用終了時等に子どもや保護者に対し、その後の相談方法や担当者について説明及び、内容を記載した文書を作成し、配布するよう望まれます。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●利用者満足について、子どもの満足度については日頃の保育の中で把握するように努めています。保護者に対しては、年4回の主な行事後にアンケートを実施し、年1回は園に対するアンケートを取り、集計、分析を行い、運営委員会での意見、個別面接時には満足度を意識した聞き取り等で満足度を把握しています。抽出した意見等は集計結果に基づいて話し合い、保育の改善に役立てています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 B	

評価の理由

●苦情解決の仕組みについては、入園のしおり（重要事項説明書）に記載し、チャート図、苦情解決責任者、苦情解決担当者、苦情解決窓口を設定し、園に貼り出して明示し、周知しています。また、苦情受付のポスト、記入用紙を設置し、いつでも申し出ることができる体制を整えています。さらに、苦情相談内容等に基づいて保育の質の向上に向けた仕組みが期待されます。

【35】	Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

評価の理由

●保護者に対して、相談を受け付けていることを重要事項説明書に明記しています。保護者が相談や意見を述べやすい環境としては、入口に救護室（相談室）があり、意見を述べやすい環境を整備しています。職員は、日頃から笑顔で保護者へ声かけを行い、相談しやすい雰囲気作りを心がけています。

【36】	Ⅲ-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

●保護者から意見等を受けた場合の手順、対応についてはマニュアルを整備し、マニュアルに沿って適切に対応しています。苦情受付のポスト、アンケート等で意見を把握する取り組みを行っています。苦情内容及び解決結果等については、記録・保管の下、公表を行い、対応に時間を要する場合には中間報告を行っています。対応マニュアルについては、必要に応じて随時、見直す体制ができています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 B	

評価の理由

●安心・安全な福祉サービスに関して、リスクマネジメント委員会、安全管理委員会を運営委員会で行う体制が定着しています。保護者にも運営委員と安全委員を兼務してもらい、園と共に子どもの安全に努めています。災害時対応については一斉メール、ホームページを活用してお知らせし、救急における AED の設置、警備に関しては警備会社を活用する等、あらゆる安全確保に備えるようにしています。職員は、救急救命研修を受講し、緊急時に備えています。また、事故報告、ヒヤリハットにより改善策を検討しています。さらに、事故防止策等の安全確保の実施状況や実効性について定期的な評価・見直しが期待されます。

【38】	Ⅲ-1-（５）-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●感染症の予防に関しては、看護師主導で、職員へ指導を行いながら実施しています。感染症マニュアルを備え、マニュアルに沿って適切な対応ができるよう周知しています。感染予防と発生時の具体的な対応として、嘔吐物処理マニュアル、キットを整備し、勉強会を設けています。感染症情報については、保護者へ都度お知らせし、啓蒙しています。園内で感染症が発生した場合も、掲示して注意喚起を図っています。

【39】	Ⅲ-1-（５）-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている
評価結果 A	

評価の理由

●災害時における子どもの安全確保のための対応体制を組織的に定めています。立地条件から災害の影響を把握し、火災、風水害、地震等を想定した訓練を毎月実施しています。子ども、保護者及び職員の安否確認方法については、職員間の緊急連絡網、保護者への連絡手段（一斉メール、ツイッター、ホームページ等）を整備して周知しています。備蓄については、備蓄リストを作成し、万が一の水害に備えて備蓄品類は高所（２階）に保管し、整備しています。防災訓練の様子をホームページのブログで写真を掲載して伝えています。

２ 福祉サービスの質の確保

（１）提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-（１）-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

●保育について、標準的な実施方法はマニュアル化し、共通認識を図り、標準的な保育が実施できるよう体制を整えています。マニュアルには横浜市から示されている内容を盛り込み、「子どもの尊重」、「プライバシー保護」等については「運営規定」の中に明示し、秘密保持の項目として示しています。但し、保育実践を画一的なものとせず、子どもの要望に応じて柔軟に対応できる体制で保育を行っています。

【41】	Ⅲ-2-（１）-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

評価の理由

●標準的な実施方法としたマニュアルについては、常に検証し、随時見直しを図り、職員間の共通意識を育成しています。運営規定の内容については重要事項説明書の中で示しています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A		

評価の理由

●アセスメントは、担当者間で週、月、期、年間のタイミングで実施し、他の職員、異職種の意見を加味して協議を行い、全体的な計画に基づいて指導計画を作成しています。計画に基づく保育実践については、振り返り、反省を行い、次期に反映させています。全体的な計画については子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即して作成し、運営委員会で保護者や第三者委員の意見を加味しています。

【43】	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A		

評価の理由

●指導計画の見直しについては、月案レベルで微修正を行いつつ進めています。年間計画を途中で大幅に変更することは大きな変革がない限り実施せず、年度末に振り返り及び反省、評価を行い、次年度に反映させるようにしています。指導計画立案に当たっては、その年度の子どもの姿に応じて毎年策定しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A		

評価の理由

●子ども一人ひとりの発達状況や生活状況の記録については、経過記録（期ごと）、児童票、健康記録に詳細に記録しています。情報共有では毎月1回、土曜日に職員会議を定期に実施し、常勤職員での会議（午前中）、非常勤職員を含めた全体会議（午後）を行い、保育の視点や振り返りを共通の視点で行うようにしています。乳児会議、幼児会議は午睡時に設定して開催し、共有化を図っています。記録のICT化を現在取り組み中です。

【45】	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A		

評価の理由

●子どもの記録に関する文書類については、法定保管期間に沿って保管しています。保管はセキュリティを設備した保管部屋に格納しています。個人情報保護については、不適正な使用が無いよう肖像権（インターネット）等の必要事項について保護者と同意書を交わしています。同意を得られていない家庭のあるクラスのブログについては、パスワードを設定して他保護者が閲覧できるようにする等、工夫しています。

A-1- (1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A	

評価の理由

●全体的計画は、新保育所保育指針に沿い、厚生労働省の指導を参考にしながら法人として COSMOS 保育園、姉妹園の Poco a Poco 保育園と合同で原案の作成に当たり、園の精神である「人を愛し、ものを愛し、自然を愛し、普遍を愛する」を常に念頭に置き、保育実践に如何に反映するかを職員間で話し合い、作成しています。また、骨子を軸に、原案に園の特徴、地域的情況、利用者の家庭環境、子どもの年齢層等を加味し、園独自の全体的な計画を形成しています。原案を園長・主任で策定し、職員会議で職員の意見を聞き、意見等を加味して最終版を作成して年間指導計画へと展開しています。

A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A	

評価の理由

●マンションの1階を園舎とし、園全体は長方形の空間になっており、間取りとして0歳～2歳児の保育室は凸型に設置され、3歳～5歳児の部屋は凹型になっており、2つに設けられた部屋の間仕切りはカーブを描いています。0歳～2歳児の保育室はパーティション等で年齢ごとに3つのブロックに区切り、3歳～5歳児の保育室は各年齢を3分割した部屋割りになっています。仕切りのカーブは芸術的で、個別感が演出されています。玄関側にはステージが設けられ子どもたちの良い遊び場となっており、生活発表会ではこのステージにプラス、奥にもステージを設定して実施し、ゆとりが感じられます。保育室には「安心スペース」や「リラックススペース」を設け、子どもたちが適宜利用できるようにし、温・湿度計の設定により快適な環境を提供しています。さらに、SDGs 経営を推進し、書類等の保管にはプラスチックケースを使わず、段ボール等を活用し、環境に配慮しています。幼児スペースでは隣のクラスの声や音が聞こえる難点と、異年齢で自由に行き来できる良い点が混在していますが、職員は保育に工夫しながら子どもも楽しく過ごしています。

【A3】	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●2歳児以下の子どもたちは愛着関係の醸成が必要な時期であることを踏まえ、子どもが自分の気持ちを表現できることを大切に考えて保育に当たっています。子どもの個人差、体力差、成長度合いを考慮し、職員は愛を持って子どもたち、周りの環境を満たすよう配慮しています。また、情緒が不安定な場合は職員が個別に対応し、気持ちを発散できるように配慮し、常に子どもの気持ちに寄り添い、認め、一人ひとり丁寧に接するようにしています。言葉で伝えられない子どもについては、代弁しながら気持ちを聞き、要求を受け止めるように心がけています。

【A4】	A-1- (2) -③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●基本的な生活習慣については、子ども一人ひとりの発達を把握し、発達段階を考慮に入れながら自然に基本的生活習慣を身に付けられるよう、取り組む意欲を引き出すようにしています。園では、0歳児から5歳児までそれぞれの年代で身に付ける生活習慣のねらいを設定し、年齢別に大きく分類して、いつ頃、何ができて何ができないかが分かるよう工夫し、個別に配慮しています。できた時にはしっかり褒め、できなくてもやろうとする気持ち・意欲を認めて次につなげられるようにしています。満足すると心地良さをを感じる子どもの感情を大切に、職員には「待つ」ことの大切さを指導しています。

【A5】	A-1- (2) -④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

評価の理由

●子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境作りでは、乳幼児の特性を考え、主体的に遊びこめる設定や遊具を準備し、素材を用意してテーマを決めて自由画を描く等、日常の保育の中で主体的な活動ができるようにしています。加えて、近隣には豊かな自然が多く点在し、四季折々の自然（野生の鳥や昆虫）、土、芝生を満喫できる環境がある他、日野中央公園とは管理事務所との連携により、チューリップの球根植えや鯉のぼり製作等に声を掛けてもらう交流もあります。また、寺尾広場は桜の名所であり、町内会の管理の下、運動会ができる環境もあり、良好な環境と地域の協力の中で子どもの成長も育まれています。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●0歳児の保育については、保育士と愛着関係の醸成を最優先に進めています。0歳児は定員3名なのでクラス担任1人と0歳児専任の保育士を起用していますが、0歳～2歳児は同じ保育室の中をパーティションで区切って生活しているので、1歳、2歳児の担任や看護師、他乳児たちと身近で生活し、全ての保育士との愛着関係を深めています。使用機材も発達に応じて、ベッド→コンビラック→バンボ等に段階的に変え、成長に則した環境や玩具の整備を行っています。0歳児は特に、家庭との連携を大切に、保護者へ子どもは安定した生活が感じられると安心することを伝え、家庭で子どもが今したいこと、好きなことをさせてあげると喜び、安定することを伝えると共に、子どもの成長の様子、今、園で好んでいることを伝え、家庭でも子どもが笑顔で過ごせるよう支援しています。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●1・2歳児の保育については、自分であろうとする気持ちを尊重する保育を行っています。成長時期の特徴を踏まえ、子どものやりたいことを理解し、言葉に置き換えてあげ、安心・安定につなげています。職員は、玩具の取り扱い等で相手を囁んでしまった気持ちを聞いてあげ、嫌なことをされたらどう思うか等、気持ちを伝え、分かりやすく話すようにしています。養護と教育を一体的に展開する環境は概ねできていますが、コロナ禍により、職員以外の大人との関わりを積極的に行うことは控えるようにしており、出来る範囲で環境作りに努めています。トイレトレーニングは保育園主導で行いつつも、家庭での困りごとを聞きながら連携して進めています。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●全体的な計画策定に当たっては、新保育所保育指針の指針に従い、幼児教育を行う上での期待される姿（目標）として「就学前までの10の姿」を定め、入学後につながる接続期プログラム（アプローチプログラム）を設定し、養護と教育を一体的に展開する体制を構築しています。各年齢では、3歳児は集団の中で安定しながら遊びを中心とした興味・関心のある活動に取り組めること、4歳児は集団の中で自分の力を発揮し、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めること、5歳児は集団の中で一人ひとりの子どもの個性を生かし、友だちと協力して1つのことをやり遂げる活動に取り組めることをねらいとして取り組んでいます。卒園に際しては保育指導要録を作成し、就学先に提出しています。

【A9】	A-1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B	

評価の理由

●障害のある子どもの保育環境としては、玄関までのスロープ、玄関のバリアフリー、福祉トイレの設置、保育室は1階のみのワンフロアにする等、配慮しています。加配が認定された子ども、配慮を要する子ども等については、統合保育により適切な保育を行い、他児と共に成長する体制にて園全体で進めています。関係機関のよこはま港南地域療育センター、横浜市南部児童相談所、港南区の保健師とは常に連絡を取り、相談・助言を得、職員は障害児保育について専門機関から指導を受け、研修会や園内研修で理解を深めるよう努めています。他保護者へ障害のある子どもの保育については個人情報として園では説明していませんが、保育に関して理解を深める取り組みも望まれます。

【A10】	A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●子ども一人ひとりの在園時間や家庭での生活リズムが異なることを考慮し、個別に状況を把握し、子どもが1日元気で活動できるよう、活動と休息のバランスを図るようにしています。家庭での睡眠が足りない子どもには午前睡の対応をし、朝早く夜遅い子どもには帰宅前にクールダウンの時間を設ける等、個々に配慮しています。また、朝・夕の延長時間の異年齢合同で過ごす時間は年齢による「動」に配慮しています。延長保育は20:00迄とし、「延長保育サービス申込書」を提出してもらい、おやつは殆ど手作りで提供し18:30を超える延長保育では有料にて補食を提供しています。引き継ぎについては、各クラスの受け入れ表の個人欄に引き継ぎ事項を記入し、担当保育士が変わった後も適切に連絡できる体制を取っています。1日の活動については、乳児は連絡帳、幼児はボードに記入漏れのないよう記入し、個別に補足があれば引き取り時にしっかり伝えるよう心がけています。主任はスムーズに連携が図れるよう確認するようにしています。

【A11】	A-1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●接続期プログラムを年間計画に盛り込み、年度初めと卒園前の「親と子の集い」等で、就学について保護者に説明しています。接続期プログラムの例では公開授業でのお手紙ごっこ、ひらがなや計算等のプログラムを実施しています。小学校以降の生活について見通しを持てる機会として、例年、授業参観、幼保小連絡会での年長交流等を実施していましたが、コロナ禍で中止となりましたが、ビデオレターで紹介する等、工夫しています。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A	

評価の理由

●子どもの健康管理では健康マニュアルを整備し、子ども一人ひとりの健康観察・管理を行っています。既往症については児童票に記載してもらい、園での経過を記入しています。健康管理に関しては看護師が中心で進め、コロナ禍でのマスクの必要性を子どもたちに話しながら子ども自身の健康管理につなげています。内科健診は園医と連携を図り、5月と10月に実施しています。看護師及び保育士は、協働して子どもの体調変化、ケガに注意し、情報の共有化を図っています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては、保護者へ「親と子の集い」等で知識の周知と対策に関する情報提供に努め、園では日々適切に対応しています。

【A13】	A-1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A	

評価の理由

●健康診断・歯科健診は各々年2回実施し、結果は記録に残し、必ず書面で家庭に連絡すると共に日々の保育に反映させています。特に、要再検の指示を受けた子どもの保護者には再検診を促し、経過を見守るようにしています。以前は2歳児の6月4日（虫歯予防デー）から歯磨き指導を実施していましたが、コロナ禍により衛生上の問題を含め現在は控え、家庭での指導を依頼しています。

【A14】	A-1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●園では食物アレルギーの可能性を考慮し、家庭で食べたことのない食物は出さないことにしており、給食に使用する食材は一度家庭で食べてもらい、アレルギーの有無を確認しています。アレルギー疾患のある子どもについては、アレルゲンの食物を除いた除去食を提供しています。除去食については別食器、別トレー、食札、日付、食事の種類を明示し、給食室、職員間で二重、三重の確認体制を取り、慎重に提供しています。職員はアレルギーに関する研修を受け（キャリアアップ研修にも含まれています）、受講者は園内で伝達研修を行い、全職員で知識を共有しています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

評価の理由

●食育計画を策定し、幼児では栄養集会を年3回実施し、食事への関心・興味につなげています。給食の献立に留まらず、農場での植物の育成から収穫までの栽培活動に幅広く関わり、食事の関心が深まる活動を行っています。献立の作成、栄養計算は栄養士が行い、季節の食材を取り入れ、豊かで楽しめる食事を工夫しています。食器については、乳児はメラミン製の食器を、幼児は強化磁器、陶器の食器（汁椀はメラミン製）を使用しています。盛り付けは、個人差を考慮して職員が行っています。子どもたちの人気レシピは入口カウンターに置き、保護者が持ち帰れるようにし、家庭での食育につなげています。食事の様子については連絡帳にも記載し、給食だよりでも知らせ、食事の様子を写真に撮る等、適宜知らせるようにしています。クッキングの様子は、ホームページのブログに掲載し、本物に触れ、楽しく食事作りをしている子どもたちの表情はうれしそうです。

【A16】	A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A	

評価の理由

●0歳では咀嚼の弱い子や食の細い子などもあるので、子どもの喫食の特性に配慮しつつ食事させるよう進めています。メニューは2週間サイクルとし、前半で残食が多い場合等は素材の切り方、柔らかさ、形状、味付け等を工夫しています。季節の食事、旬の食材、行事食（子どもの日、七夕、クリスマス等）も加え、行事食はケースに現物を掲示して保護者へ見てもらえるようにしています。栄養士、調理員は、下膳時等に子どもたちの食の進み方、子どもたちの好みを把握し、食育計画に生かしています。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭と緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●家庭との連携は連絡帳を通して行い、日々の保育中の様子を報告し、子どもの成長の喜びを共有しています。コロナ禍以前は年2回、「親と子の集い」と併せてクラス懇談会を実施し、子どもや園の様子の情報共有を行い、運営委員会でも保護者の意向を聞く等、連携を図っていました。昨年度と今年の1回はコロナ禍で中止となりましたが、今年度1回はオンラインで連携しました。公開はYou Tubeのブログ（要パスワード）で行い、保護者から好評を得ました。現在は会す機会がなく、迎え時にその日の子どもの様子や状態を伝えていきます。保護者との情報交換の様子は記録に残し、保育に生かしています。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●日々の保護者とのコミュニケーションは送迎時や連絡帳で行っています。保護者の相談はいつでも柔軟に対応し、面談は定時日程では実施していません。保護者との信頼関係を築く努力を常に行っていますが、制度上の制約もあり全保護者の希望に添えないケースもあり、でき得る範囲内で保護者が安心して子育てができるよう支援に努めています。相談内容に応じて区の保健師のサポートを受ける体制も整えています。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 A	

評価の理由

●「子どもの人権」「虐待問題」について、園内研修のテーマで取り上げ、職員間で意識を高め、早期発見の体制作り、関係機関と連携を図り、保護者対応ができるようにしています。虐待等権利侵害の疑いのあるケースがあった場合は、登園時の子どもや保護者の様子、気づきを持ち、小さな気配も見逃さずに早期発見・早期対応に努め、虐待の予防につなげています。疑われる場合は職員間で速やかに情報共有を図り、園長・主任に報告し、情報の把握に努めています。虐待等権利侵害に関する理解を深めるよう、職員会議等でマニュアルに沿って研修・指導を行っています。必要に応じて区役所の保健師の指導を受け、保健師経由等で児童相談所とも連携を図っています。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

評価の理由

●保育実践の振り返りについて、横浜市作成の「保育士の自己評価」フォーマットを活用し、年3回チェックを実施しています。保育士の評価は自身の評価のみではなく、子どもの心の育ち、意欲、取り組む課程を評価することを重要とし、年間指導計画の評価と合わせて検討しています。年1回目標設定を行い、職員同士の研鑽は年間指導計画の反省の場で実施しています。専門性の向上についてはキャリアアップ研修を計画的に受講し、研鑽を図っています。保育所の自己評価についても横浜市作成のフォーマットを活用し、職員の自己評価と併せて園全体の課題を抽出し、改善に努めています。

利用者アンケート調査結果

施設名 COSMOS 保育園

アンケート送付数（対象者数）	49 人
回収率	92%（ 45 人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段％で示しています

問 1 この保育園のサービス内容について		知って いる	まあ 知って いる	あまり 知らない	知らない	無回答
1	保育方針・保育目標を知っていますか	15 人	25 人	3 人	1 人	1 人
		33%	56%	7%	2%	2%
2	保育の内容について知っていますか	14 人	26 人	3 人	1 人	1 人
		31%	58%	7%	2%	2%
3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	16 人	20 人	8 人	0 人	1 人
		36%	44%	18%	0%	2%
4	費用や園の決まり事について知っていますか	18 人	20 人	6 人	0 人	1 人
		40%	44%	13%	0%	2%

問 2 日常の保育について		十分	概ね 十分	やや 不十分	不十分	無回答
5	遊具や教材について（年齢に合った遊具が揃っている、遊具の配置等）	11 人	28 人	5 人	0 人	1 人
		24%	62%	11%	0%	2%
6	戸外遊びについて	13 人	25 人	6 人	0 人	1 人
		29%	56%	13%	0%	2%
7	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	21 人	22 人	1 人	0 人	1 人
		47%	49%	2%	0%	2%
8	健康作りへの取り組みについて	9 人	30 人	5 人	0 人	1 人
		20%	67%	11%	0%	2%
問 2-2 日常の保育について		満足	概ね 満足	やや 不満足	不満足	無回答
9	給食の献立内容について（季節の食材や行事食等）	28 人	15 人	1 人	0 人	1 人
		62%	33%	2%	0%	2%
10	お子さんは給食を楽しんでいますか	20 人	24 人	0 人	0 人	1 人
		44%	53%	0%	0%	2%
11	基本的生活習慣の取り組みについて	18人	25 人	1 人	0 人	1 人
		40%	56%	2%	0%	2%
12	保育中のケガ等に関する説明や対処について	16 人	19 人	6 人	3 人	1 人
		36%	42%	13%	7%	2%

問 3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
13	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により 1 日のお子さんの様子がわかりますか	11 人	29 人	3 人	1 人	1 人
		24%	64%	7%	2%	2%
14	園の様子や行事に関する情報提供について	10 人	25 人	8 人	1 人	1 人
		22%	56%	18%	2%	2%
15	懇談会や個別面談等での意見交換について	9 人	30 人	2 人	2 人	2 人
		20%	67%	4%	4%	4%
16	相談ごとへの対応について	11 人	28 人	4 人	1 人	1 人
		24%	62%	9%	2%	2%

問 4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
17	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	14 人	21 人	7 人	3 人	0 人
		31%	47%	16%	7%	0%
18	外部からの防犯対策について	10 人	31 人	3 人	1 人	0 人
		22%	69%	7%	2%	0%
19	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	11 人	26 人	6 人	2 人	0 人
		24%	58%	13%	4%	0%
20	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	12 人	29 人	3 人	1 人	0 人
		27%	64%	7%	2%	0%

問 5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
21	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	23 人	20 人	1 人	1 人	0 人
		51%	44%	2%	2%	0%
22	保護者に対する職員の対応や態度について	19 人	17 人	7 人	2 人	0 人
		42%	38%	16%	4%	0%
23	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしてくれているか等）	13 人	23 人	8 人	1 人	0 人
		29%	51%	18%	2%	0%
24	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	22 人	21 人	2 人	0 人	0 人
		49%	47%	4%	0%	0%

問 6 総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
25	この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか	12 人	26 人	6 人	1 人	0 人
		27%	58%	13%	2%	0%

事業者コメント

施設名： COSMOS 保育園

施設長： 原 紀夫

<評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

前回の第三者評価において、考えていかなければならないことや改善しなければならぬことについて、日々の

保育を通して取り組んで参りましたが、今回の訪問調査で、園の雰囲気がとても温かいですね、と言ってもらいき、

当園の基本の保育精神としている全てを「愛する」姿勢が、少しでも職員間に浸透している結果と受け止めることができました。逆に、今回の評価でまだまだ不備不足な点があることをご指摘ご指導いただき、改めて保育の運営は奥が深いと共に、細部多岐に渡ってまた新たに力を注いでいかなければならないと思いました。

時代の変化と共に、国や横浜市からの通達や指導が増えて、それをこなしていくのは大変であります。子どもの健全な成長の保証、達成、そして保護者も喜びを持って子育てしていける環境を整えることが保育園のミッションであることを再確認し、今後もこの事業に携わり、社会に貢献していきたいとの思いをますます強くしました。

子どもと保護者をしっかり支援し、より良い子どもの未来創造に寄与できればと思います。

最後に R-CORPROATION 並びに評価者の皆さまに大変お世話になりましたことを、この場を借りて感謝申し上げます。

<評価後取り組んだ事として>

1. 不備不足の規程やマニュアル（新規採用職員の入社時研修等）を、順次整備し始めました。
2. 発達に課題がある子どもの対応について、区役所の保育担当の方やケースワーカーに視察してもらい、連携を強化してより具体的な支援の方法について話し合いました。
3. 保護者へお子さんの保育の様子や発達の状況をお伝えするのに、より丁寧に保護者の状態を把握し支えつつ、お伝えする方法はどうあるべきかを職員会議で取り上げて、皆で検討しています。
4. 特に、利用者アンケートの意見や感想を真摯に受け止め、改善すべきところは改善し、利用者との友好な関係を高め、より満足度の上がる保育や保護者支援を進めています。